

# お知らせ



## 後期高齢者医療制度に 関するお知らせ

大阪府後期高齢者医療広域連合では、 後期高齢者医療制度の被保険者に対し て各種保険事業を実施しています。 健康診査・歯科検診の実施、人間ドック 費用の助成について対象や条件等、詳し くはホームページをご確認ください。



問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

TEL 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030 ※問合せ可能日、可能時間

圓~命(‰を除く)9:00~17:30

#### 児童扶養手当月額改定

令和6年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

	全部支給	一部支給	
児童1人目	44,140円	44,130円~10,410円	
70 <u>=</u> 17(1	45,500円	45,490円~10,740円	
児童2人目	10,420円	10,410円~5,210円	
元里2八日	10,750円	10,740円~5,380円	
児童3人目	6,250円	6,240円~3,130円	
以降	6,450円	6,440円~3,230円	

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改 定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ

保健福祉課(福祉) 2階28番

TEL 06-4399-9838 FAX 06-6629-4580



## 特別児童扶養手当・特別障がい者手当 等の手当月額改定

令和6年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

- ①特別児童扶養手当(1級):53,700円→55,350円
- ②特別児童扶養手当(2級):35,760円→36,860円
- ③特別障がい者手当:27,980円→28,840円
- ④障がい児福祉手当:15,220円→15,690円
- ⑤経過的福祉手当:15,220円→15,690円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児 童を監護している父もしくは母または養育者に支給され る手当です。③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体また は精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常 時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

保健福祉課(福祉) 2階28番

TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

## 防衛省•自衛隊自衛官 (第1回一般幹部候補生)を募集します

## 【一般幹部候補生】

■応募締切:4月12日金  申込は

■筆記試験(飛行要員希望者のみ):4月21日 🗈

■2次試験日:5月24日 金~30日 本のうち指定する日

■処遇:大卒程度 243,500円/月

問合せ

防衛省•自衛隊大阪地方協力本部阿倍野出張所 (阿倍野区阿倍野筋3-10-1 あべのベルタ2階)

TEL 06-6645-1645

東住吉区担当大屋(おおや)まで

#### 令和5年度 大阪市立校園児童生徒表彰が行われました

大阪市教育委員会は、令和5年度にスポーツ活動・文化活動などにおいて顕著な成果をあげた児 童・生徒、個人・団体に対し市長・教育長表彰及び教育長表彰を行うこととし、東住吉区内では、次の 児童・生徒の皆さんが受賞されました。この度のご受賞おめでとうございます。※学年は受賞時点

表彰区分	学校名	氏名	表彰理由
教育長表彰	鷹合小学校(1年) 又野 璃一(またの りひと)さん 第23回全日本少年少女空手 一年男子組手 準優勝		第23回全日本少年少女空手道選手権大会 一年男子組手 準優勝
	田辺中学校(2年)	上杉 なつ(うえすぎ なつ)さん	太陽生命カップ2023第十四回全国中学生ラグビー フットボール大会「大阪府女子代表」優勝
	白鷺中学校		1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」優秀賞

問合せ 区民企画課 5階54番

TEL 06-4399-9923 FAX 06-6629-4564

#### 令和6年度からの介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。 令和6~8年度の介護保険料年額は次のとおりです。

保険料		対象者		令和6~8年度	
段階			<b>刈</b> 家有		年額
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護の受給者		0.335	37,181円	
第2段階	市本		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.335	37,181円
第3段階	町人村が	人 同じ世帯にいる方全員 が が市町村民税非課税	本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が120万円以下	0.485	53,830円
第4段階	民税	23 - 15 - 3 - 1 3 TO - 10 5 F EW-176	第2段階・第3段階以外の方	0.685	76,027円
第5段階	非課	同じ世帯に市町村民	本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.85	94,340円
第6段階	税	税課税者がいる方	第5段階以外の方	1.00	110,988円
第7段階		本人の合計所得金額12	5万円以下の方	1.10	122,087円
第8段階		本人の合計所得金額12	5万円を超え200万円未満の方	1.25	138,735円
第9段階	本人	本人の合計所得金額200万円以上300万円未満の方		1.50	166,482円
第10段階	が 市	本人の合計所得金額300万円以上400万円未満の方		1.75	194,229円
第11段階	町村	本人の合計所得金額400万円以上500万円未満の方		2.00	221,976円
第12段階	民	本人の合計所得金額500万円以上600万円未満の方		2.20	244,174円
第13段階	課	町 村 本人の合計所得金額400万円以上500万円未満の方 本人の合計所得金額500万円以上600万円未満の方 本人の合計所得金額600万円以上700万円未満の方 税 おんの合計所得金額600万円以上700万円未満の方		2.40	266,372円
第14段階	な 本人の合計所得金額700万円以上1,000万円未満の方		2.60	288,569円	
第15段階	本人の合計所得金額1,000万円以上の方			3.00	332,964円

【令和6~8年度介護保険料(年額)の計算方法】

基準となる月額保険料9,249円×12月=年額110,988円(基準額) 基準額(110,988円)(年額)×所得に応じた割合(0.335~3.00)

※保険料額は3年ごとに見直されます。次の見直しは令和9年度になります。※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額 (平成30年度税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、調整)

## 介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの 65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を 納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険 料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から 納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決 定通知書を7月中旬に送付します。

介護保険料コールセンター TEL 06-7777-4269

※問合せ可能日、可能時間

4月16日 2~30日 29:00~17:30 ( 日日 20 を除く)

保健福祉課(介護保険) 2階29番

TEL 06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

#### 飼い犬に狂犬病予防注射を接種しましょう

飼い犬を登録すること(生涯1回)、狂犬病予防注射を受け させること(毎年1回)、鑑札・注射済票を飼い犬につける ことは、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です(た だし、マイクロチップが鑑札とみなされた場合は、鑑札の 装着は不要)。狂犬病予防注射は、集合注射実施会場もし くは動物病院で必ず受けてください。

■集合注射実施会場 ※雨天決行

日 時		場 所	
4月14日🗐	13:30~16:00	東住吉区役所(東田辺1-13-4	
4月20日😩	13.30 - 16.00	矢田出張所(矢田6-7-12)	

※午前11:00時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」 「暴風警報」を発表している場合は中止させていただきます

1頭につき3,300円(注射料金2,750円、注射済票交付手数 料550円)

保健福祉センターから郵送されている「案内通知書」を必 ずご持参ください。

※令和5年度からは、集合注射会場では飼い犬の登録申 請受付及び鑑札交付を行なっておりません。登録がお済 みでない(案内通知書が届いていない)場合は、注射受 付時にお申し出ください。

#### ■委託動物病院(令和6年1月末時点)

委託動物病院でも、注射済票の交付手続き(再交付を除く)が できます。

C C C C C C C C C C C C C C C C C C C					
動物病院名(東住吉区内分)	所在地	電話番号			
横田動物病院	今川4-22-17	06-6705-4970			
エミ動物病院	今川7-15-3	06-6701-1146			
中埜動物病院	桑津3-14-20	06-6713-4534			
阪井獣医科病院	南田辺1-10-26	06-6628-7866			
マック動物病院	湯里2-18-2	06-6769-1212			
グレイス 動物医療センター	湯里5-19-14	06-4302-8661			
フジタどうぶつ病院	鷹合3-11-6	06-6699-1155			
ナンバペットクリニック 東住吉ホスピタル	公園南矢田 3-24-6	06-6694-4101			
ラフ南田辺動物病院	南田辺1-9-19	06-6657-6091			

- 注射料金及び診療時間等は、各動物病院へお問合せください。
- 委託動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場 合は、病院で発行される「注射済証」を保健福祉センターま でご持参のうえ、「注射済票」の交付を受けてください。

保健福祉課(生活環境) 1階15番

TEL 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265





